

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢・東紀州ブロック> (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県住宅供給公社 理事長 高杉勲 (津市栄町1丁目891番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	A		指定管理者の申請時に提出された「事業計画書」の内容は全て実践したうえに、他の指定管理者にも技術指導をおこなうことにより全地域の管理業務の品質維持に貢献した。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		入居率向上の指導を行った結果により平成20年度と同様の入居率を達成した。(平成21年度県営住宅全体の実績入居率92.64%)

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	116,494,262	事業費	98,833,262
利用料収入	0	管理費	26,239,022
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	116,494,262	合計 (b)	125,072,284
収支差額 (a)-(b)	▲ 8,578,022		

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績		
			成果目標項目	目標値	H21実績値
H21	A		① 建物の点検確認	2回/月	3.51
			② 迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成
全期間におけるコメント					
<p>建物の点検確認については、前の指定管理の期間も含め最多の実施回数である。また、修繕の迅速かつ誠実な対応についても前の指定管理の期間と同様、達成した。また、他の指定管理者へ管理ノウハウや小修繕対応の技術的指導を行い、全地区における県営住宅の管理に貢献した。</p>					

6 総括コメント

<p>各項目において、指定管理契約に基づき誠実で堅実な業務実施状況であったと考える。</p> <p>入居者管理業務関係のソフト面については、入居者からの相談ごとなど予定外の内容の多くに誠意をもって対応した。募集から退去に至る業務においては、常に事務処理の改善向上を図ることにより入居率の向上に努めた。また、施設、設備等のハード面については、多種の資格を持つ職員を配置することにより実施した直営業務や管理内容の向上により、施設の保守・点検・修繕にかかる経費の節減が図れた。</p> <p>また、指定管理の地区が3つに分かれたことに伴い、担当地区以外の地域についても、県からの要請もあり他の指定管理者の指導や支援的業務を実施し、全地域の県営住宅の維持管理に貢献したといえる。</p>

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価
:
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価
:
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価
:
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。